

第2回新居浜市国際化基本指針検討委員会 議事録

- 日 時 令和7年11月7日（金） 15:00～15:38
- 場 所 新居浜市役所 応接会議室（3階）
- 出席委員 合田 晋一郎、馬越 健、大石 多恵子、土井 美智子、
一宮 哲、泉 千絵、芥川 瑞城、堀田 憲司
- 欠席委員 白井 みゆき、久保山 紀子、
- 事務局職員出席者 市民環境部長 沢田 友子、総括次長兼地域コミュニティ課長
塩崎 秀一、副課長 秦 正道、主任 柴田 千春
- 傍聴人数 なし
- 次 第 1 委員長あいさつ
2 報告事項
(1) 外国人受け入れ企業へのアンケート結果について
(2) 第六次長期総合計画の中間見直しについて
3 議 事
(1) 新居浜市国際化基本指針の中間見直し（案）について
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他

委員長	ただいまから、「第2回新居浜市国際化基本指針検討委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、検討委員会の第2回目会議となり、具体的な基本指針の見直し案についてご協議いただく予定としております。皆様、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。 それでは、これより次第に沿って会議を進めます。 まず、報告事項（1）「外国人受け入れ企業へのアンケート結果について」、事務局から説明を願います。
事務局	資料1「外国人材受け入れに関するアンケート結果」をご覧ください。 外国人材受け入れに関するアンケートは、8月28日から9月25日まで、約1か月間、メールにて、「特定技能所属機関協力確認書の提出があった事業所」、在留資格が特定技能である外国人を受け入れている企業に対し、アンケート調査を実施し、75社中21社から回答があった。今回のアンケートの結果は調査対象が限定されているため、その点をご承知願いたい。 まず、「外国人受け入れで感じている課題」として、最も多いことは「日本語能力の不足」が16件、全体の39%を占め、次いで「文化・習慣の違い」、「社内でのコミュニケーション」の順となっている。 次に、「生活に関する困りごと」としては「市役所手続き」「試験・免許取得」「病院受診」に関することが上位となっている。

委員長 事務局	次に、「行政や国際交流協会に求める支援」の上位としては、「雇用助成金・補助制度」、「日本語教育」であり、事業所で長く働いてもらうために、雇用後の定着支援に関する補助が必要であるとの意見があったり、日本語能力の向上により、外国人労働者の定着率や生産性が向上することが期待されていると思われる。 「地域との関わり」については、全体の3分の2は地域のとの関わりが「まったくない」、「あまりない」との回答であり、多文化共生の取組として、社内外で行われるレクリエーションやイベントへの参加、定期的な飲食会などを実施しているとの回答があった。 「防災への取組」については、非常時の連絡体制の整備、避難経路の周知、非常食や備蓄品整備など事業所での対策は行っているものの、外国人住民が居住する地域での防災訓練参加などは行えていないのではないかとと思われる。 最後に、自由意見としては、外国人材採用に高い費用がかかり、紹介料や住宅支援などの経済的支援が必要である。行政手続きには通訳支援が求められ、住居探し等も容易ではない。日本語教育は実用的な会話力の習得が重要で、企業側の相談窓口や監理団体の責任強化も必要である。受け入れの厳格化や現場での入門時テストも障壁といるなどの意見があった。 次に、報告事項（2）として「第六次長期総合計画の中間見直しについて」事務局から説明を願います。
委員長 事務局	国際化基本指針の上位計画である「第六次長期総合計画」については、現在、中間見直し作業が行われている。本日、第3回目の審議会の開催が予定されており、最終的な基本計画見直し案について審議されることとなっている。長期総合計画のうち、「国際化の推進」項目では、現在、3つの基本計画、3つの成果指標を定めているが、基本計画である「国際交流の推進」「多文化共生社会の推進」「国際化を進める体制づくり」については、項目自体に大きな変更はないものと思われる。成果指標は、資料2の表のとおり、「国際ボランティア登録者数」「外国人交流事業数」「国際交流協会会員数」を設定している。表の右の欄に「現状と修正」をそれぞれ記載しているが、現時点では「国際ボランティア登録者数」は「国際理解講座参加者数」に、「外国人交流事業数」は目標値を上方修正し、「国際交流協会会員数」は「会員数（法人・団体）」に限定して指標を変更する案を提示している。長期総合計画における基本計画等の変更を反映させながら、基本指針の最終案を作成したいと考えている。 次に、新居浜市国際化基本指針の中間見直し（案）について、事務局から説明を願います。 先般、委員の皆様から施策の見直し意見を文書で提出いただいたが、具体的な意見について、資料3に記載のとおり、追記・削除する場合は赤字で表記し、その理由や意見、提案などは右のコメント欄に記載する形で盛り込んでいる。 まず、「1 基本理念」であるが、「互いの文化的な違いを認め」を「互いの文

	化的な違いや多様な価値観を認め合い」に修正し、理由としては、「今後は多文化共生に加え、「多様な価値観をもつ市民がお互いに共生する社会」というキーワードで外国人を含めて多様性のある市民がよりよい生活を行えるには？」という観点で施策を進めるべきである。」という意見であり、字句の修正を行っている。 次に、1 (1) ③「外国人の生活相談窓口の設置」については、「(1) コミュニケーション支援」の項目ではなく、「(2) 生活支援」に移行してはどうかとの意見があった。 次に、(2) ②教育・福祉では、学校支援を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあり、教育スタッフが不足している現状を踏まえ、支援強化が課題となっていることから、「学習支援を必要とする児童・生徒に対応できるよう支援体制の強化に努めます。」という表現を追加している。 次に、④労働環境の項目では、「企業への実態把握や育成就労制度の施行等を踏まえ、市として外国人労働者に対する施策を検討しているのであれば、別分類として整理してはどうか」との提案があった。 次に、(6) 観光交流の項目では、現状ではインバウンド観光客は少ない状況であり、地域の活性化、地元住民の地域への誇りと愛着を再確認することにつながることから、インバウンド観光客の受け入れ態勢を整備することを強調してはどうかの意見があった。 次に、「2 地域の国際化の推進体制」のうち、(4) 市内部の体制では、市内部の専門部署や人材育成を強化し、リソースの確保と効率的な運営体制を整備し、具体的な組織体制や人員配置の見直し検討が必要であるとの意見があった。 資料4をご覧ください。 1 ページ目は、基本指針への成果指標の設定について、上段に委員からの意見と下段に事務局の意見を記載している。委員の意見では、すべての施策に指標を設定することは難しいという意見や、具体的な数値目標、タイムラインの設定、短期、中期、長期の段階的な目標を明示し、計画の実行性を高めることが必要との意見があった。基本指針は、あくまでも具体的な計画を示すものではなく、国際化の取り組みの方向性を示すことを目的としていること、委員の意見を踏まえ、指針自体に成果指標を設定することとし、その指標を「外国人住民による新居浜市での定住意向率」に、目標値を「外国人住民が「今後も新居浜市に住み続けたい」と回答した割合が80%」に、その指標を図る手法として、令和12年に市内在住の外国人住民を対象にアンケート調査を実施してはどうかと考えている。 2 ページ目から4 ページまでは、基本指針での修正記載は行っていないご意見等をまとめたものとなる。
--	--

委員長 事務局	続いて、「今後のスケジュールについて」、事務局から説明を願います。 今後のスケジュールについてです。 本日の会議でのご意見をもとに、外国人の人口動向の変更修正等を含めて、基本指針の見直し（案）を作成し、１２月を目途に、委員の皆様に見直し案を送付する予定である。１月に市政だより等を通して広報を行い、市民の方からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、来年２月には、第３回目の検討委員会を開催し、最終の基本指針の中間見直しを決定したいと考えている。
委員長	ここまでの事務局からの見直し案について異議等はないか。 （異議なし） 特に異議ないため、事務局の案の通り進めさせていただきたい。 「その他」として、せっかくの機会であるので、指針策定にあたってご意見等があれば発言ください。
副委員長	企業向けアンケートについて、７５社のうち２１社しか回答がなかったということだが、再度の提出催促はされたのか。
事務局	アンケートはあくまでも企業への協力依頼ということで、メールにて提出期限を決めて依頼したのみである。
委員長	アンケートにおける「外国人材の国籍別人員総数」は市内全体の外国人の国籍別の内訳と同様な状況か。
事務局	市内の外国人国籍別と同様な内訳であり、ベトナム、フィリピン、インドネシアの順で多い状況である。
委員	パブリックコメントについては、委員を含め市民は誰でも意見を提出することができるのか。
事務局	パブリックコメントで提出された意見と回答については第３回目の検討委員会で報告し、最終的な中間見直しを決定していきたいと考えている。
委員	企業向けアンケートの中で、「企業で実施している防災対策」の設問結果は把握できているが、行政から企業に対する市内在住の外国人向けの防災訓練の実施などの取組は行っていないのか。企業に任せている状況なのか。
事務局	市内在住の外国人を対象に、今年３月に国際交流協会の事業として防災ワークショップを実施しており、また、来年３月にも防災事業の実施を予定している。現在のところ、事業主を対象とした外国人労働者への事業所内防災事業の実施の計画はない。
委員	自治会としても、地域に住んでいる外国人を交えて防災訓練を実施したいという考えはあると思うが、企業を通じた呼びかけを行うべきかどうかというジレンマがあると思う。今年３月に外国人向けワークショップを実施したが、来年１月には市連合自治会主催で市民向けに避難所運営ゲームを実施する。言葉の壁があるので参加が難しい部分はあるが、呼びかけが可能であれば、外国人

副委員長	の方も参加いただきたい。外国人の皆さんも参加してくれようとしていることがわかれば、次回の参加につながることになる。指針の中で策定しただけではいけないので、何らかの形で取り組んでいただきたい。 東予地方局では外国人リーダー養成講座を実施し、自治会と企業、外国人をつなぐ事業を実施いただいているが、地域の方と外国人の方、顔と顔が見える関係につながればよいと思われる。
委員	第1回検討委員会の後、中萩、船木、泉川、高津校区の4校区において、公民館で防災とごみの件について、学習会を実施した。その後、中萩校区においては、11月に校区防災訓練を実施するため、東予地方局を通じて企業及び外国人の方にも参加呼びかけを行ってほしいとの連絡があり、小さな取組かもわからないが、リーダーの方が参加いただくことで少し活動の芽が出てきているのではないかと感じている。
委員	どこに自治会にどんな人が住んでいるという情報は個人情報ということで悪用されるリスクがあるため、情報提供は難しいとのことであった。新居浜に住む外国人のための情報であるため、転入時での外国人の居住情報はどこかでつないでいかないといけない、地域とのネットワークが必要ではないかと思われる。ごみ出しについても日本人が間違えて出したゴミも外国人のせいにされるという話も聞いている。企業向けアンケートで困りごとがまとめられているが、その課題をどのようにしていくかについて計画されているのか。病院への同行受診、市役所の手続きサポートなど自分たちの団体でもできることはある。課題のままに残すのではなく、どのようにされるのか。
副委員長	アンケート調査は企業側が回答したものであり、ここで記載されている「外国人材から寄せられた生活に関する困りごと」のうち、日本語学習については、仕事上で使用する日本語なのか、生活の日本語なのかははっきりさせてもらいたい。
事務局	アンケート調査において、市としても、こういった課題があるということがわかったことから、解決していく取り組みを行っていく必要があると考えている。具体的な取り組みについては、委員の皆さんにご相談もさせていただきながら、解決策を探っていきたいと考えている。
副委員長	国際交流協会が設立したときには、市内在住の外国人を対象にアンケート調査を実施した。日本人側と外国人側の考えでは違いがあるため、設立後7年が経過していることから、外国人を対象としたアンケート実施することも必要である。
委員長	今後、外国人を対象とした調査においては、簡単なアンケート調査を行った上で実情を把握してもらいたいと思う。自治会が一番身近なコミュニティ組織であるため、地域の方と外国人をつなげる取り組みを行っていただきたい。連合自治会としても外国人を含め住民情報をいただきにくい、いただいたとして

委員	も、どう活用したらよいかわからない。自治会から外国人に対してというよりも東予地方局が実施している事業等の中で、地域とつなげていただければありがたい。
委員長	世論ではホームタウンの件から火がついたと思うが、外国人の受け入れに対してネガティブなムードがあり、新居浜市が目指す国際化の基本指針の姿として、市民目線で見たととき、新居浜市はどういう形を目指しているか、例えば、数値や比率を示すなど、積極的に受け入れるのかどうかについて市民が注目するところであるが、現基本指針では、それに対する回答ではないと思われる。どうしたらいいかわからないが、共生のための市の支援を充実させていくことは素晴らしいことであると思う。企業側も外国人に頼らざるを得ない環境にあることはどうしようもないことであるので、企業ではできない支援を行政でお願いしたい。企業側でなく一般に生活をしている人が外国人の受け入れについて心配している側面があるので、それを解消する取り組みがあればよいと思われる。
委員長	就労目的ではなく、新居浜を選んで市民になっている外国人もいる。外国人と初めて接してみて、日本人の理解が進むこともあるため、そういった機会を少しでも増やしていくこともよいと思われる。
事務局	今回、会議の中で把握された課題などを解決していく施策を定めている基本指針を変更させていただくことになる。新居浜市、国際交流協会だけではなく、個別担当課が課題を情報共有することによって、基本指針で定める施策を取り組んでいきたいと考えている。
委員長	教育委員会事務局、経済部、市民環境部だけではなく、福祉部等とも共有して施策を進めていただきたい。 次回、第3回検討委員会については2月に予定しているが、パブリックコメント実施前の見直し（案）ができましたら、委員の皆さんに送付させていただきたい。 以上で「第2回新居浜市国際化基本指針検討委員会」を終わります。 委員の皆様には、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。